

第3期東広島市教育振興基本計画（素案）に係る パブリックコメント（意見公募）の実施結果について

1 目的・背景

豊かな自然環境や歴史・文化遺産、大学をはじめとする多くの学術研究機関や豊富な人材を生かした、本市ならではの教育施策をより一層推進するための「第3期東広島市教育振興基本計画（令和6年度～令和10年度）」を策定するに当たり、広く市民等からご意見を募り、計画に反映させるため、次のとおり意見公募（パブリックコメント手続）を実施した。

2 実施期間

令和5年11月1日（水）～令和5年11月30日（木）

3 実施方法

- (1) 各支所、各出張所、各地域センター、各生涯学習（支援）センター、各図書館、東広島芸術文化ホールくらら、東広島市立美術館、各児童青少年センター、各スポーツ施設などにおいて閲覧
- (2) 東広島市ホームページに掲載
- (3) 市民ポータルサイト（CRM）・SNSで発信
- (4) 東広島市電子申請システムにて実施

4 意見提出の結果概要

- (1) 意見提出件数：36件（19人）

年代	人数
10歳代以下	2人
30歳代	2人
40歳代	3人
50歳代	3人
60歳代	5人
70歳代	4人

<意見の内訳>

- | | | |
|------------|-----|-----------------|
| 基本理念に対する意見 | ・・・ | 1件（No.1） |
| 施策体系に対する意見 | ・・・ | 3件（No.2～No.4） |
| 施策に対する意見 | ・・・ | 27件（No.5～No.31） |
| その他 | ・・・ | 5件（No.32～No.36） |

うち、意見を計画に反映するもの
5件（No.3、No.11、No.20、No.28、No.30）

- (2) 意見の概要と意見に対する市教委の考え方
別紙のとおり

【意見の概要と意見に対する市教委の考え方】※ご意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。

項目	No.	ご意見の概要	市教委の考え方	担当課
基本理念	1	主体的に学び続け、ともに支え合い、豊かな人生を切り拓く「東広島教育」の創造について、その中で育つ人々が作る地域社会、とても魅力的な基本理念だと思えます。 社会の変化に伴って、今後Society5.0の実現がテーマとありました。人生100年時代をより豊かに生き、一人一人のウェルビーイングを実現するために、若年期においての教育の大切さが記載されていました。若年期においてと限定されていますが、いつどの時期からでも学ぶ意欲に対応するために若年期においての教育ではなく、若年期からの教育とする方が若年期をはるか過ぎてしまったものとしては好ましいです。	ご指摘のとおり全世代を大切に、全世代の学びを支えていきたいと考えています。その中で、国の計画に基づき、全世代の主体性を形成する若年期、青少年期の育成は、特に重点的に取り組みたいと思ひ、本計画(案)では、若年期における重要性を訴えています。若年期に限定するものではなく、生涯にわたって学び続けることは大切であると考えています。	教育総務課 指導課 生涯学習部
施策体系	2	基本方針1「生きる力」という言葉が、一時代前のイメージで新味がないように感じます。独創教育という言葉は使わなくても、東広島らしい表現が欲しいと思ひます。	求められる「生きる力」は、時代によって変化しています。本市では、これからの変化の激しい社会を生き抜いていくためには、情報活用能力や、新しいものを創り出す創造力、課題を発見し他者と協働してチームでこれを解決する能力等を、児童生徒に身に付けていくことが必要であると考えています。そのため、時代に対応した東広島らしい「生きる力」を育む教育を推進していきたいと考えています。	教育総務課 指導課
施策体系	3	人材不足、教職を敬遠する風潮の中にあつて、質の高い教職員の確保と育成が、最大の課題ではないでしょうか。教師が最大の教育環境です。基本方針の中にあつてもよいのですが、施策の一つに位置付けてはどうでしょうか。もしくは指標の一つとして。	基本方針5に教職員の質の確保について記載していますが、いただいたご意見を踏まえ、育成についても追記します。 (原文) 新しい時代の学びを実現するため、働きがいや働きやすさなどの魅力を発信し、質の高い人材の確保に努めるとともに、施設・設備の機能を充実させ、教育のデジタル化に向けた基盤整備を推進します。 (修正文) 新しい時代の学びを実現するため、教員の働きがいや働きやすさなどの魅力を発信し、質の高い人材の確保と育成に努めるとともに、施設・設備の機能を充実させ、教育のデジタル化に向けた基盤整備を推進します。	教育総務課 学事課
施策体系	4	基本方針1・2は全て児童こどもに関することですが、小中学校100%としている目標は、質問((抽象的で感覚的では具体性がない)している、どちらかといえば)と回答がカウントされ、100%が成果指標となっている。これは質問自体が不適切と思うが、目標とか質問を再検討する必要がある。100%となるような質問は、目標としては具体性、具体的数値がなく、良い質問・目標ではないと思う。具体的な数値が求められる目標にしてください。	目標値を100%としている成果指標は、全員が達成すべきものであると捉え設定しています。また、この成果指標は目標達成に必要であると設定したもので、この高い目標値達成に向け、取組を進めていきたいと考えています。	指導課
施策1 確かな学力の育成	5	主要事業「個別最適な」の文章表現がキーワード羅列でインパクトがない。	令和5年6月に閣議決定された国の「教育振興基本計画」において、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が重視されており、本市としても大変重要な施策であると考えています。各小中学校では、自校の児童生徒の実態や課題に応じて様々な取組が進められています。各校の取組が充実し、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力の育成、さらには、魅力的な学校づくりにつながるよう、具体的な支援をして参ります。	指導課
施策1 確かな学力の育成	6	外国語教育の充実についてですが、人工知能の発達でリアルタイム翻訳できる時代がすでに到来し始めているので、人が外国語を直接話せるメリットは昔ほどはないと思ひます。外国語に費やす時間を科学授業等に振り分けてはいかがでしょうか？	多くの外国人が居住する本市においても、外国語教育を通して、外国人と積極的にコミュニケーションしようとする態度を養い、日本や外国の言語や文化を理解し、グローバルな視野で活躍できる資質・能力の育成に努めたいと考えています。	指導課
施策1 確かな学力の育成	7	外国語教育の充実を挙げるのは、重視し過ぎではないでしょうか。成果指標との関係からも「基礎学力」や「ICT活用」の方がよいと思ひます。	グローバル化が進展する中で、国際共通語である英語力の向上は子供たちの将来において極めて重要であると考え、外国語教育の充実を挙げています。また、主要事業には挙げておりませんが、「基礎学力」や「ICT活用」などの取組も充実させて参ります。	指導課
施策1 確かな学力の育成	8	英語教育の改善。オンライン英会話を授業に取り入れるorALTの人数を増やす。教科書の英語ではなく、実践的な英語を身につけられるようになりたいです。	子供たちが英語によるコミュニケーションを図り、自分の気持ちや考えを自由に伝え合うことができるように、ALTによる効果的な指導やオンライン授業などを活用して、授業改善を図って参ります。また、ALTの増員に代替する方法として、ネイティブスピーカーである外国語活動指導協力者の配置や留学生の派遣についても検討します。	指導課
施策1 確かな学力の育成	9	幼児教育・保育の質の向上の成果指標は？成果指標に「幼稚園」があつてもいいのではないかと(小学校・中学校しかない)。	幼保小連携等の充実を図り、継続的・長期的に成長を見守っていく必要があるため、小・中学校の成果指標を設定しています。具体的には、幼稚園の好事例から学ぶ研修等を充実させ、幼児教育・保育の質の向上を図って参ります。	指導課 保育課
施策2 豊かな心の育成	10	現在の日本の教育は立身出世が重要なテーマになっています、これが引き起こす結果は、今だけ金だけ自分だけの社会です。お金より道徳が重要視された本来の日本人に必要な教育を徹底していただきたい。日本で禁止された、教育勅語はアメリカのレーガン大統領により聖書の副読本として使われています。 https://www.meijijingu.or.jp/about/3-4.php	これからの時代を担う子供たちの豊かな心を育成し、道徳性を養うことは、重要です。本市においても、子供たちのかけがえのない命を守るために策定したトライアングルプランにおいて、「生命尊重」を重点に置いて、学校の教育活動全体で「道徳教育」を推進しています。また、毎年、各学校の道徳教育推進教師に年2回の研修を実施し、教員の指導力向上に努めています。	指導課
施策2 豊かな心の育成	11	主要事業「青少年の健全育成」の項目で、児童青少年センターの活動やゆーすふる・チャレンジャーの記述が欲しいです。	ご指摘の児童青少年センターは、青少年健全育成を支える環境づくりの基幹施設であることを追記します。 もう一点ご指摘の「ゆーすふる・チャレンジャー」は、当センターの重要な活動の一つであり、地域活動や年齢・世代が異なる人々たちとの交流などを通して社会性や豊かな人間性を育むことで青少年の生きる力を養う事業として、今後実施していく「体験の場」事業の事例として追記します。 (原文) 様々な地域活動や、年齢や世代が異なる人々たちと交流する「体験の場」への参画、また青少年が地域活動に関する様々な知識を得ることを目的とした講座の開催を推進します。 (修正文) 児童や青少年の健全育成を支える児童青少年センターの重要な活動の一つである「ゆーすふる・チャレンジャー」の、さらなる活動内容の充実を目的として、青少年が様々な地域活動等や年齢・世代が異なる人々たちと交流する「体験の場」と一体化した取組を実施します。	青少年育成課
施策2 豊かな心の育成	12	まなぶちゃんノートの奨励者割合が、青少年育成の指標でしょうか。	まなぶちゃんノートは、平成15年から使用している本市オリジナルのノートです。このノートの目的は、学校週5日制が始まったことを機に、子供たちの居場所づくりを模索し、地域における様々な体験をおして地域や地域の人のつながりを深める活動の一助となるよう作成したものです。 また、まなぶちゃんノートは、学校外での学びを深め、自ら思考し、行動したことを記録していく、子ども自身の足跡となるものです。 小学生の時期に様々な活動をおして社会とつながりながら成長していくことは、のちの青少年期の主体的な学びにつながる非常に大切な体験の積み上げであることから、指標の一つになり得るものと考えています。	生涯学習課

【意見の概要と意見に対する市教委の考え方】※ご意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。

項目	No.	ご意見の概要	市教委の考え方	担当課
施策3 健やかな体の育成	13	現在の学校給食では、戦後からパンと牛乳が提供されていますが、乳製品と牛乳は現在ガンやアレルギーを発病する原因と言われており(https://epi.ncc.go.jp/jphc/outcome/3809.html)、地産地消の観点からも、地域の食材を購入する、お米と味噌汁主体の給食に戻していただけないでしょうか? https://www.komazawa-u.ac.jp/facilities/library/plan-special-feature/gannoubichoku/2023/0201-13784.html	現在、本市の学校給食では、週5日のうち4日は白米ごはん、1日はパンの給食を提供しています。国が策定している「学校給食摂取基準」を踏まえ、多様な食品を適切に組み合わせ、児童生徒が各栄養素をバランス良く摂取しつつ、様々な食に触れられる学校給食を提供しています。本基準では、1日に必要なカルシウム基準量の50%を学校給食で摂取することとしており、牛乳はカルシウム摂取に効果的であることから、必要な食品であると考えています。	学事課
施策4 個に応じたきめ細かな支援	14	以下の内容を盛り込んでください。 1.「東広島に暮らすこどもの生理的貧困を0に」 経済的に困難なこどもに対しては、生理用品を無償配布する。必要としているこどもが容易に受け取れる仕組みを構築。自分から助けを求める事が難しい事柄であるため、学校や学童職員近隣保護者などが気づいたときに福祉に繋がれるように支援内容の周知も必要。 2.「個別の配慮を行き届かせる」 これからは制服、トイレ、更衣室など学校や地域の施設において性的マイノリティなどに配慮した施設整備を進めていくことが必要。制服においては性的マイノリティを抱えておらずとも、動きやすさの面や防犯の面から女子はスカート一択という慣例をなくし個別に選べるようにして頂きたい。 3.「ヤングケアラーを見つけ福祉に繋げる仕組みを」 実際に、近隣で中学生や高校生が小学校の旗当番をしたり弟の保育園の送り迎えを行っているという事例がありました。様々な家庭環境に応じた支援が必要です。またどうやって支援につなげていくかを具体的に示して頂きたい。	1.小中学校の保健室に生理用品を常備しているほか、中学校の女子トイレに生理用品を配備して参りたいと考えています。必要としている児童生徒が使用できるような学校の環境づくりに取り組んでいます。 2.性的マイノリティの児童生徒だけでなく、精神的、身体的等様々な事情がある児童生徒の気持ちに寄り添って参りたいと考えています。全ての児童生徒が安心して生活できるように、各学校において校則の見直しを行っています。中学校の制服については、女子がストラックスを選択して着用できるようにしています。 3.学校においては、児童生徒の見守りを行い、心配な状況が見られる場合には、教育委員会、福祉関係課(こども家庭課、地域共生推進課等)が情報を共有して家庭への支援を行っています。家庭の困り感に寄り添えるよう、家庭によって支援を望むのか等の情報を整理しながら取組を行っているところです。	学事課 指導課
施策4「個に応じたきめ細かな支援」	15	12 様々な家庭環境にある児童生徒への支援 に対する意見 様々な家庭環境にある児童生徒への支援 では相談体制についてのみ記述していますが、より具体的な相談体制の仕組みを示してほしいです。また東広島市の児童・生徒がどこにいても同じ支援を受けられるよう、具体的な施策も示してください。 これからの計画ならば、近く県が設置することも家庭センターとの連携についても記述されるべきではないでしょうか。	紙幅にも限りがあるため、記載はしていませんが、取組として、本市では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心のサポーターを各校に配置して、校内での相談体制の充実を図っています。また、指定校には、校内にSR(スペシャルサポートルーム)を設置して、社会的自立を促すために、個々の状況や特性等に応じた特別な指導及び支援を行っています。市内には、校外教育支援センター(フレンドスペース)を3箇所設置し、児童生徒の社会的自立に向けた支援を行っています。 今後、県が本市に設置する予定の、こども家庭センターとの連携については、これまで同様に、県教育支援センターSCHOOL“S”や県西部こども家庭センター等の関係機関とも連携しながら、適切な連携を図っていきたくと考えています。	指導課
施策4「個に応じたきめ細かな支援」	16	日本語教育の充実についてですが、人口減少の解決案として、移民を受け入れるというのであれば、一時的には人口も税収も増えると思いますが、治安が悪くなるので反対です。 https://www.youtube.com/watch?v=64bpjnSbVgo https://www.youtube.com/watch?v=HcBu6MQkmMM	学習指導要領において、「海外から帰国した児童生徒や外国人の児童生徒の指導」の重要性が示されています。今後も、日本語指導が必要な児童生徒が増加することが予想されます。このような実態を踏まえ、受入れ体制整備や日本語指導の充実を図ることが必要であり、本市も取組を進めているところです。	指導課
施策4「個に応じたきめ細かな支援」	17	合理的配慮・ユニバーサルデザインの観点と、犯罪被害防止の観点から市内の公立の小中学校の制服を男女問わずストラックスやズボンを選べるようにして頂きたい。	現在、全ての中学校において男女共にストラックスが自由に選択できるようになっています。小学校においては、多くの学校で性別によらず、半ズボン、スカートのいずれかを選択して着用することが可能となっていますが、一部の学校では、基本は男子が半ズボン、女子がスカートとなっていて、保護者や児童からの申出により個別に対応している状況です。校則の見直しと合わせ、学校制服の選定や見直しが適切に行われるよう、必要に応じて連携を行って参ります。	指導課
施策5 魅力ある学校づくりの推進	18	若者が定着するまちづくりに結び付く教育振興を望む 志和町では年間100名のペースで人口減少しており、とりわけ若者の減少に伴い出生数が減少し、将来を担ってくれる子供の減少が深刻であると考えます。若者が来てくれ、帰ってくれ、定住するまちづくりが急務と思うが、その一つに学校教育があると考える。 ①東広島市に4つの大学があるが、この大学と結び付く教育が必要ではないか。 ②地域との交流を深め、将来志和に帰りたいという思い出ある教育を望む。	①例えば、志和小・中学校では、近畿大学工学部及び広島大学と連携し、総合的な学習の時間を中心に大学教員等がゲストティーチャーとして授業を行っています。今後も、市内に大学がある強みを生かし、小・中学校と大学の連携を図りながら、授業等で関わっていきます。 ②志和小・中学校は、昨年度から小中一貫校としてeSTEAM教育を中心とした特色ある教育課程を実施し、小中一貫教育の充実を図っています。また、ゴルフ部と小学校のクラブ活動のスナッグゴルフクラブとも連携を図っています。今後も、志和の地を活かした特色ある教育活動を充実させていきます。	指導課
施策5 魅力ある学校づくりの推進	19	成果指標が適切でない。「学校は働きがいがあるか」は、特色ある教育活動での成果指標として違和感がある。先生は給料をもらって自らの仕事としてやっている、働きがいがないと個人が思ったとしても努力しないといけない。	教職員が働きがいを感じる理由の一つとして児童生徒の成長があります。児童生徒一人一人の能力を最大限に引き出すために、教職員自身が自己研鑽し、魅力ある授業づくりを行うことが、魅力ある学校づくりにつながるため、指標になり得るものと考えています。	学事課
施策6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	20	教育が未来の社会を作る。 幼少期にしっかりと教育することで大人になったときの意識が高まる。 たとえば、小学生の場合、学童保育・アフタースクールのような時間に、塾などと連携して学校の宿題のみならずもっと高度な勉強体験できる環境を作った方がいい。そのような機会を市が中心となすることで市民の意識が高まったり、他の市からも注目される。デジタルの意識も大切だが、もっとアナログ的な環境を作ること大切。子ども食堂と連携してもいいかも。学校終了時から最大で20時くらいまで子どもを預かる施設が各小中学校の近くにあれば需要が高まる。またスクールバスを出して、西条の一方所に集めるのもいいかも。	ご意見にもあるように、青少年の育成は本市の未来を担う大切な施策と考えています。 これからの質の高い学びを行う環境として、学校では「開かれた学校」から「地域とともにある学校」にステップアップし、学校を核とした地域づくりを進めようとしているところです。具体的には、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の連携により、地域の教育力の向上を検討して参ります。なお、こうした取組は、行政と地域と家庭が一体となって進める必要があることから、施策名を修正します。	生涯学習部 指導課
施策7 豊かな学びの推進		「教育に手厚い市」として注目されれば、移住者も増える。また、教育を受ける子どもたちも市への愛着が生まれるので将来何か還元しようとするはず。 小学校や民間の塾に委ねてばかりでは、できない理由や費用の事ばかり問題視されそうなので、市が中心となって設置した方が早く実行出来ると思われる。		
施策8 学びを通じたつながりの推進 (施策1 確かな学力の育成)				
施策6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	21	部活動の地域展開は、教育長の重点施策であると記事に載っていた。実現したかどうか、成果指標で問う方がよい。地域展開が難しいなら成果指標は下げるなど、市としてどうするのか、指標があった方がよい。	本市の部活動の地域展開は、地域、大学、企業等と連携しながら推進していきます。成果指標としては示していませんが、今後、部活動の地域展開に向けてのロードマップや取組を伝えていきたくと考えています。	指導課
施策7 豊かな学びの推進 (施策1 確かな学力の育成)	22	P19 18 4つの弱点分野(理系)、P7 (3) 成果指標 全国学力調査に関して、子供の理科離れが叫ばれている。小学校では、夏休み中に取り組む科学研究の作品提出が年々減少している。理科に魅力を感じないのは、指導(授業)にも原因があると思う。学校現場では、若い教員が増加する中、教員でさえ、理科授業を苦手とするものが少なくない。子供達に、理科の楽しさを体験させるために、広島市にある「子ども文化科学館」のような体験型の施設を将来的に作ってほしい。閉校した学校を活用するのもいいと思う。駐車場があれば、多少不便なところでも、休日には利用者が増えると考えます。東広島市には若い家族(移住者)が増えるため、子供が楽しく安全に利用できる建物をつくってほしい。博物館も併設してるといい(恐竜博物館など、子供は好きである)。 科学に興味を持つ子供が増えることを願う。クラウドファンディングで9億集まった博物館もある。「予算がない」といった理由だけでなく、色々チャレンジしてみたい。	本市は、小学校における理科の観察実験活動の充実を図るため、専門アシスタントの配置や講座の開催を、また、児童生徒の科学に関する興味関心を高めるための大学や企業等との連携した取組を進めています。 生涯学習においても、官民の博物館や大学の天文台などと連携し、自然科学の鑑賞事業やワークショップなどにより、子どもたちへの科学の魅力づくりを進めています。 ご指摘の「科学館」については、こうしたソフト事業を運営しながら、利用者のニーズを調査し、市の公共施設総合管理計画と整合性をとりながら、研究して参ります。	生涯学習部 指導課
施策7 豊かな学びの推進	23	美術館が駅の近くにできて嬉しく思っています。子供と行けるように、絵本作家の原画展なども開催されると良いです。 また、子供を連れて行くのに大人も少し安くなると行きやすいので検討して欲しいです。	美術館では、毎年夏に「現代絵本作家原画展」を開催しており、今年で36回目を迎えました。来年度以降も引き続き開催する予定です。また、子供と一緒に展覧会を観られる場合には「ウィズこども割」といった割引制度もありますので、活用していただきたいと思います。	文化課

【意見の概要と意見に対する市教委の考え方】※ご意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。

項目	No.	ご意見の概要	市教委の考え方	担当課
施策7 豊かな学びの推進	24	基本方針3・4 豊かな学び、学びを通じたつながりの推進について、デジタル間体験が当たり前の時代と言われる中、直接体験することが重要だと思われる。くららや美術館等、芸術施設の充実が進み環境が整った今、より直接体験の場を多くする上でも施設の利用が進むことを期待している。 どこでも美術館、どこでも博物館の回数を増やすと同時に芸術施設での開催行事を工夫し、直接体験の機会を増やすことが望ましい。 成果指標 芸術施設(くらら、美術館)の若年層年間利用者数 41,000人→50,000人	くららが平成28年に開館し、美術館が令和2年に開館したことで、これまで以上に、身近で芸術体験ができる環境が整っています。デジタルでの体験ではなく直接本物に触れる体験ができること、また非日常的な経験を持つことは、豊かな学びを醸成する上での必須要件であり、今後も市民の皆さんが興味を持たれるような企画を実施し、多くの方にご来場いただきたいと考えています。 また、各小中学校で実施している「どこでも美術館」、「どこでも博物館」でも児童生徒が興味を持つ企画を行い、体験の場を増やしていきたいと思います。	文化課
施策7 豊かな学びの推進 施策8 学びを通じたつながりの推進	25	施策7・8・9に対する成果指標・目標値は、現在値のカウントが適切な方法で取られたカウントか大変疑問である。そのカウントを出した方法を再検討して変更した方が良い。	現状値は、令和4年度の実測値として、対象施設の利用者数や主催講座数、グループガイド登録数や活動数、利用者アンケートや満足度調査を基に算出しています。 施策の推進により、成果が上がるよう努力して参ります。	生涯学習部
施策9 学びを支える環境づくり	26	安芸津生涯学習センター内に学習室(20人程度収容できる部屋。机等配置)を設けていただきたい(希望します)。 理由は、当生涯学習センターと立派な建築物なるも名前に応しい学習室が他の市と比較して少ない(又はない)状況です。学校帰り、仕事帰りにホッと息つき学習できる環境を希望します。	安芸津を始め、市内の生涯学習支援センターにおける机等を配置した学習室の開設については、貸館の利用状況、管理上の安全面や経費の確保などの課題もありますが、各地域で進められている放課後の子供たちの居場所づくり活動との連携なども視野に入れながら、検討して参ります。	生涯学習課
施策10 教育DXの推進	27	学校が苦勞したり、疲勞しているのは、様々な家庭環境にある子供への対応と保護者対応だと思います。SSWやSSRだけでなく、スクールロイヤーを入れることが必要だと思います。また、1人1台タブレット等のICTは、数ではなく、一人一人にあった学び方のためという視点が必要です。 さらに、働き方改革は、在校時間を短くすることが目的ではなく、子供と向き合う時間の確保のため、その指標の設定が大切だと思います。	文部科学省が示している「タブレット端末活用の日常化」の観点で成果指標を活用頻度と設定していますが、本市としても、「一人一人にあった学び方」の実現は大変重要だと認識しています。そのため、タブレット端末を活用し、子供一人一人の興味・関心や学習進度などに応じて、子供自身が学び方等を選択し、学習を進めていく授業の実現に取り組んで参ります。	教育総務課 学事課 指導課
施策10 教育DXの推進	28	教師の待遇改善 業務に必要な文房具類の自費購入が当たり前になっている、研修等の出張、事務手続きや様々な雑用が多く、一番大事な授業や子供への対応時間が削られている、残業前提の働き方になっている等々、あまりにも職場の環境が悪く、教師のなり手が不足しているのは周知の事実です。 国に頼らず、市独自の対応で積極的に改善を図る必要があると思います。	ポータルサイト(授業で活用するサイトや情報)を共有化し、教員の授業準備を効率的に行うための取組を行っています。 また、例えば、長期休業期間を短縮し、1日の授業時間を削減するなど、放課後の時間を確保する取組等を検討して参ります。 主要事業27に上記の取組を追記します(No.30含む)。 (原文) また、働きがいや働きやすさなどの魅力を発信し、質の高い人材の確保に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランス※の実現に向けて、本来教職員が担うべき業務の明確化や、専門スタッフ等の人員配置の拡充により、教職員の役割分担の明確化を図ります。 (修正文) また、教職の働きがいや魅力を発信し、質の高い人材の確保と育成に努めます。更に、本来教職員が担うべき業務の明確化や、専門スタッフ等の人員配置の拡充により、子供と向き合う時間や仕事と生活の両立ができる職場環境を確保してまいります。	学事課
施策10 教育DXの推進	29	働き方改革の推進について、一年間授業数の上限設定のような具体的な方向が欲しいところです。	文部科学省が示している標準授業時間数を大幅に上回らないように、現在、上限の設定に向けて検討しています。	学事課
施策10 教育DXの推進	30	先生の働き方改革が、本当に子供達と向き合う時間を作っているのか。先日ある学校に17:30頃伺ったら、ほとんどの先生が机のパソコンに向かっていた。放課後は先生同士が今日あったこと、子供達の事についてミーティングなど行っていたと思うが。 人と人との関わりの中で、人を育てるものだと思う。そもそも向き合えてないのでは。向き合う時間は、どのように捉えているのか。	子供と向き合う時間は、授業準備を含むこととしています。 そのため、パソコンでの教具や教材づくりをする機会も増えています。 また、子供たちに係る情報共有等は、これまで通り、教職員が対話しながら対応方針を協議しています。 今後も、パソコンを活用した業務改善を図るとともに、教職員同士がコミュニケーションが取れる時間の確保に努めて参ります。 主要事業27に上記の取組を追記します(No.28含む)。 (原文) また、働きがいや働きやすさなどの魅力を発信し、質の高い人材の確保に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランス※の実現に向けて、本来教職員が担うべき業務の明確化や、専門スタッフ等の人員配置の拡充により、教職員の役割分担の明確化を図ります。 (修正文) また、教職の働きがいや魅力を発信し、質の高い人材の確保と育成に努めます。更に、本来教職員が担うべき業務の明確化や、専門スタッフ等の人員配置の拡充により、子供と向き合う時間や仕事と生活の両立ができる職場環境を確保してまいります。	学事課
施策10 教育DXの推進	31	施策10は無理。まずICTの活用方法を具体的に示し、それが出来たら次の多岐に渡るDX活用に進むべきだと思う。	本市の学校教育では、教師用ポータルサイトを作成し、全国や本市で蓄積してきたICTを活用した授業等の事例を掲載することで、具体的な活用方法の浸透を図っています。また、生涯学習においても全国の事例集も参考にしつつ活用方法の検討を行って参りました。 今後は、学校教育では、子供一人一人の興味・関心や学習進度などに応じて、子供自身が学び方等を選択し、個別あるいは協働して学習を進めていく授業への転換を図ることを目指し取組を進めて参ります。また、生涯学習においても地域の情報化の状況や利用世代別のICTの習熟度を考慮しながら、利便性の高まるICT化を試行しながら推進して参ります。	指導課 生涯学習部
その他	32	子供の人権を考慮した教育の徹底 未だに危険性のある組体操を行っている、真冬でも薄着を強制させる(上着を着るなら暖房をつけない、という虐待と言われてもおかしくない指導)、休日に地域イベントの参加の強制、やりたくない子が居ても、伝統だからと学校独自に楽器の演奏をやらせる等の、前時代的な行為等々、「子供にも人権がある」という基本的な考えを持っていない教師が多く見受けられます。あまりにも前時代的過ぎる行為をしている学校があるのを、徹底的に調査して改善させるべきです。	こども家庭庁の発足、こども基本法の施行等もあり、より一層子供の人権についての認識が高まっています。 各学校においては、学校で身につけさせる資質・能力に基づいて、各校の特色を生かしながら、どのような教育活動を設定するかを精査しています。 服装などの校則の見直し、不適切な指導について、研修を行い改善して参ります。	指導課
その他	33	公園などの自然環境、団地など住むところ、企業誘致など働く場、交通・生活などのインフラ整備など多くの課題に関心を持つ教育を望む。	社会科において、公共施設や交通等の発展と人々の生活の変化との関わりや、自分たちのくらしと政治の働きに関わりを見出す学習を行っています。また、総合的な学習の時間において、地域を学びの場とし、地域を知り、よりよい地域を創造する学習を展開する学校もあります。 今後も、身近な地域に目を向け、地域の様子に関心をもつことができるような教育を推進して参ります。	指導課
その他	34	文章表現の中で、理解が困難な箇所がある。文章が冗長。市民が読んで分かる文章を。	再度確認し、市民に分かりやすい記述に努めます。	全課
その他	35	この計画(案)は、各学校の校長に配付し、必ず意見を提出させること。校長が関与しないのでは、絵に描いた餅になる。全体をまとめて、全体を公平に見て、強い教育委員会であってほしい。	各学校に周知しましたが、ご意見を踏まえ、今後は本市教育の方向性を周知徹底するためにも、校長との連携に努めて参ります。	教育総務課
その他	36	全体として目配りされており、構成も分かりやすいものになっています。	—	—